

埼玉県肝炎対策推進指針（令和4年4月）

施策と主な取組事項

1 予防のための施策

- ・正しい知識と理解を深めるための普及啓発
- ・妊婦健診での肝炎ウイルス検査陽性者への母子感染予防対策
- ・B型肝炎ワクチン接種の推進

2 肝炎検査の実施体制の充実

- ・県、市町村における検査の実施状況の調査・分析
- ・職域での啓発と検査の推進
- ・医療機関における検査結果陽性者に対する受療勧奨

3 肝炎医療を提供する体制の確保

- ・県、市町村による陽性者フォローアップの実施
- ・専門医療の推進とネットワークの強化
- ・肝炎患者、医療関係者、職域の健康管理者等への肝炎医療情報提供

4 予防及び肝炎医療に関する人材の育成

- ・肝炎医療に携わる者の資質の向上
- ・肝炎医療に従事する医師の確保
- ・肝炎コーディネーターの養成

5 知識の普及と肝炎患者等の人権の尊重

- ・正しい知識の普及啓発
- ・医療関係団体や職域・事業主等関係団体等との連携
- ・肝臓病相談センター設置・運営

指標

令和8年度までの
達成指標

1 予防 2 検査の実施体制の充実

肝炎ウイルス検査を
受けたことがある県民の割合
R3年度 67.8%

→ 目標値 70%

※非認識受検率を含む受検率

3 医療提供体制の確保 4 人材育成

日本肝臓学会肝臓専門医及び
埼玉県肝炎医療研修会受講修了
医師数の確保

医療圏あたり 10人（人口10万対）

肝炎コーディネーターの設置

4 人材育成

肝炎医療コーディネーター
医療圏あたり 10人（人口10万対）

1 予防 5 知識普及

肝炎地域コーディネーター
医療圏あたり 3人（人口10万対）

目標

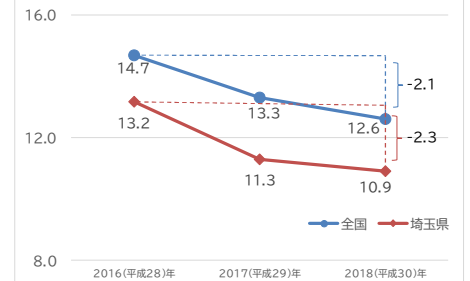
ウイルス性肝炎の
完全な克服を目指すための
取組を強化し

早期発見
適切な治療

肝がんの罹患率を
できるだけ
減少させる

肝硬変
又は肝がんへの
移行者を減らす

年齢調整罹患率の推移



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（全国がん登録）

平成28年を基準として令和8年までの下げ幅について
引き続き全国平均を一層上回るよう取り組む